



平成 24 年 11 月 2 日

各 位

会社名 ニ ッ タ 株 式 会 社
代表者 代表取締役社長 國枝 信孝
(コード番号 5186 東証・大証 1 部)
問合せ先 経営管理、総務 CSR 担当
執行役員 永矢 敏則
電話番号 0 6 - 6 5 6 3 - 1 2 1 1

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 24 年 11 月 2 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定の基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため。

2. 取得に係わる事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 250 千株 (上限)
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 0.85%)
- (3) 株式の取得価額の総額 450 百万円 (上限)
- (4) 取得する期間 平成 24 年 11 月 5 日～平成 25 年 3 月 21 日

(ご参考) 平成 24 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	29,262,161 株
自己株式数	1,010,342 株

以上